

中山町長 佐 藤 俊 晴 様

中山町立小学校・中学校の将来を展望した
学校のあり方について（提言）

標記の件について、当委員会では、児童・生徒の減少や学習環境である施設の老朽化や安全性などを踏まえ、将来の学校の在り方について検討するため、令和5年度に「中山町学校の将来構想検討委員会」を設置しました。

この度、3年間の協議を終え「中山町学校の将来構想検討委員会」から別添のとおり答申がありました。

つきましては、答申を受けて当委員会から下記のとおり提言いたします。

記

1. 提言の趣旨

本提言は、児童・生徒数の減少や地域社会の変化という課題に対応し、持続可能で質の高い教育体制を確立するための具体的な方策を提示することを目的としています。

2. 提言内容

- (1) 「小中一貫教育」を推進するため、小学校2校と中学校1校を1校に統合し、施設一体型の義務教育学校を開設すること。
- (2) 教育の質を維持するために、できるだけ早期に学校の施設のあり方について方向性を示すとともに、災害時の安全面に配慮し、児童・生徒の通学方法や距離を考慮した最適な場所と施設を選定・提示すること。

3. 理 由

- (1) 検討委員会答申において、児童生徒数の減少が深刻な課題として指摘されており、加えて小学校校舎の老朽化や安全性の問題が顕在化している。
- (2) 持続可能な教育の質を確保するためには、学校規模の適正化と教育環境の高度化が不可欠である。

以上の提言について、適切な施策の推進をお願い申し上げます。

令和8年2月26日

中山町教育委員会
教育長 渡 邊 齊

令和8年1月20日

中山町教育委員会
教育長 渡邊 斉 様

中山町学校の将来構想検討委員会
委員長 大津 俊則

中山町立小学校・中学校の将来を展望した学校のあり方について（答申）

みだしのことについて、本検討委員会で検討した結果について、下記のとおり意見を示します。また、答申の詳細につきましては、別紙のとおり報告いたします。

記

諮問への答申について

- 1 「小中一貫教育」を推進するため、小学校2校と中学校1校を1校に統合し、施設一体型の義務教育学校を開設すること。
- 2 教育の質を維持するために、できるだけ早期に学校の施設のあり方について方向性を示すとともに、災害時の安全面に配慮し、児童・生徒の通学方法や距離を考慮した最適な場所と施設を選定・提示すること。

中山町立小学校・中学校の将来を展望した
学校のあり方について（答申）

令和8年1月20日
中山町学校の将来構想検討委員会

はじめに

本町では、令和3年3月に今後10年間の総合的かつ計画的なまちづくりを進めていくための指針となる計画「第6次中山町総合発展計画」が策定されました。その中で、基本目標の1つとして「健康で豊かな人を育むまちづくり」が掲げられ、まちの資源を活かしながら、教育・生涯学習や文化の創造・伝承、健康づくりなどの環境を充実させ、まちの将来を担う子どもたちをはじめ、健康で心豊かな人を育むまちづくりが進められてきました。

また、令和3年3月に「中山町教育等の振興に関する大綱」が改訂され、本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本目標が定められるとともに、大綱の基本理念に基づき「中山町教育」が年度ごとに策定され、教育に係る施策や取組が示されてきました。

本町は、コンパクトな町で住民同士の距離が近く、地域の多くの方々が学校教育に関わる環境に恵まれている一方で、人口減少による児童・生徒数の減少や小学校校舎の老朽化、立地環境等多くの課題も見られます。こうしたことから、小・中学校の将来を展望した学校のあり方について検討の時期がきていると捉え、令和5年3月に中山町教育委員会が「中山町学校の将来構想検討委員会（以下、「検討委員会」）」を設置しました。検討委員会は、教育長から「中山町立小学校・中学校の将来を展望した学校のあり方」について諮問を受けました。

検討委員会では、これまで11回の会議や2回の学校視察を行いました。その中で、これからも教育の質を維持していくために、「中山町で、これからどんな教育が必要か」、「どんな環境を整えるべきか」等、子どもたちの学び・成長を支えていくことを軸に、未来を見据えた話し合いを重ねてきました。

また、これまでの検討委員会経過や今後の方向性を町の広報誌「広報なかやま」や町のホームページで町民に周知するとともに、令和7年10月に町民説明会を3か所で開催したり、町民アンケートを実施したりして町民の声を聞き、「よりよい学校のあり方」について検討を進めてまいりました。

以下に、検討結果を答申いたします。

1 本町の学校教育のよさと課題

本町の学校教育のよさとして、コンパクトな町で児童生徒の協働学習や交流、教職員の研修など小学校と中学校の連携が図られていることや、地域の特色を活かした教育活動が展開されていることが挙げられます。また、小学校における町探検や農業体験、中学校における職業体験や合唱指導などで地域の方々が関わり、地域と学校が一体となった教育が展開されています。

一方で、次のような学校課題がみられます。

一つ目は、人口減少による児童数・学級数の減少です。令和7年度現在、小学校2校の児童数は約470名ですが、令和12年度は約150名減少し、約320名になることが予想されています。また、長崎小学校では、令和10年度に1年生が1学級になることや、豊田小学校では、数年後、一部「複式学級」となる可能性があります。小学校の児童数の減少は、その後、中学校の生徒数にも影響していきます。学校に配置される教員数は、学校の学級数によって決まるため、学級数の減少が進めば教員数も減少となり、子どもたちの学習環境に大きな影響があると考えられます。

二つ目は、小学校校舎の老朽化です。長崎小学校校舎は昭和54年（1979年）に竣工、豊田小学校校舎は昭和56年（1981年）に竣工され、両校舎とも築40数年以上を経過しています。豊田小学校では、外壁や屋根の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要となっております。また、両小学校では、空調設備設置から10年以上経過し、冷暖房効率が著しく低下しています。毎年、修理・修繕しながら活用している現状にありますが、どちらの小学校も児童にとって十分な教育環境とはいえません。

三つ目は、小中学校の安全・安心についてです。近年、大規模地震や豪雨など激甚化する自然災害が見られ、小中学校の安全・安心について配慮する必要があります。

2 検討委員会の検討経過と内容

令和5年度の検討委員会では、おもに「これからの中山町の教育のあり方」について検討してきました。教育のあり方については、以下のような意見がありました。

- ・コンパクトな町の利点を活かしていくべきである。
- ・これからの中山町の教育の方向性を示す柱立てが必要である。
- ・9年間を見通した教育がよい。
- ・小中学校がこれまで以上に連携を進めて、「小中一貫教育」を進めていく必要がある。
- ・教育のソフト面と学校施設のハード面の両方を並行して考えていく必要がある。

また、施設分離型の小中一貫教育を進めている西川町から講師を招聘し、施設分離型の小中一貫教育についてご講話いただきました。

こうした中で、小中一貫教育の良さとともに施設分離型の難しさについて学びました。

令和6年度の検討委員会では、「小中一貫教育」を進めていくうえで、「よりよい学校のあり方」について検討してきました。これからの学校のあり方については以下のような意見があり、協議を進めてきました。

- ・小中学校をあわせて学校を1つにするのがよい。
- ・小学校1校、中学校1校という考え方もある。
- ・小中学校を1校にする場合、「義務教育学校」についてもっと理解が必要である。

このような意見を受け、検討委員会では、施設一体型の義務教育学校である新庄市立明倫学園の元校長を講師として招聘し、義務教育学校についてご講話いただきました。また、令和6年10月に検討委員会委員で新庄市立明倫学園を視察しました。学校視察をとおして、検討委員からは以下のような意見がありました。

- ・「小中一貫教育」というビジョンを達成しやすい。
- ・「小中一貫教育」を行ううえで、施設一体型の義務教育学校にまざる形態はない。
- ・小・中学校の教員が、相互に乗り入れて授業を受け持つことで、教員の負担減になっている。また、小学校の教科担任制を進めやすい。

令和7年度の検討委員会では、これまでの検討委員会経過報告や今後の方向性を町民へ示すため、町民説明会のもち方について検討し、10月に3度の説明会を開催しました。また、今後の検討に向けて、広く町民の声を聞くために、町民アンケートを実施しました。さらには、今後の検討に活かすために、令和7年11月に検討委員会委員で新庄市立明倫学園を視察しました。

3 将来の学校のあり方についての答申

これまでの検討委員会や学校視察を通して、検討委員会では、今後、「小中一貫教育」を進めていくこと、また、小学校と中学校を1校に統合し、「施設一体型の義務教育学校」にすることが子どもたちや学校にとってメリットが大きいという結論に達しました。

以下、「中山町の将来を展望した学校のあり方」について答申いたします。

- 1 「小中一貫教育」を推進するため、小学校2校と中学校1校を1校に統合し、施設一体型の義務教育学校を開設すること。
- 2 教育の質を維持するために、できるだけ早期に学校の施設のあり方について方向性を示すとともに、災害時の安全面に配慮し、児童・生徒の通学方法や距離を考慮した最適な場所と施設を選定・提示すること。

4 答申の内容

(1) 1について

「小中一貫教育」を推進するため、小学校2校と中学校1校を1校に統合し、施設一体型の義務教育学校を開設すること。

「小中一貫教育」とは、小・中学校で「目指す子ども像」を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指すものであります。

「小中一貫教育」が求められている背景には、次のようなことがあります。

- ・今日的な教育内容に対応した学校教育

小学校への外国語の導入、ICT機器の効果的な活用、「思考力・判断力・表現力等の育成」

- ・小学校高学年からの不登校・長期欠席の増加への対応
- ・中学校進学に際し、学習や生活の不適応を起こす生徒への対応

「小中一貫教育」を行うことで、学校教育に係る諸課題に対して緩和できる効果が期待できます。そのため全国的に、「小中一貫教育」の導入が広がっています。

これまで以上に小・中学校の連携を深め、「小中一貫教育」を進めていくことが求められています。

また、「小中一貫教育」を行う形態としては、「小中一貫型小・中学校」、「義務教育学校」があります。

義務教育学校については、全国や山形県の先行実践、また学校視察等から以下のようなメリットが見られ、本町で導入すべきであるという結論になりました。

○9年間を「6－3」、「5－4」、「4－3－2」とする区分など、柔軟な学年段階の区切りを設定することができ、「中1ギャップ」の緩和やより特色ある教育活動が展開できること。

○「教科担任制」や「乗り入れ授業」（小から中へ、中から小へ）により、9年間を通して児童生徒に応じたきめ細やかな指導がより可能となることで、子どもたちの学習意欲や学力の向上につながる。また、免許外指導の解消や教員不足の解消が期待できること。

○学校の教育活動を通して、1～9年生の間で多様な異学年交流が可能になり、下級生への思いやりや上級生へのあこがれの気持ち等、心の醸成や規範意識を育成できること。

○小学校教員・中学校教員のこれまで以上の交流や協働が進み、連携の強化と指導力（学習指導、生徒指導、進路指導）の向上が図られること。

特に施設一体型の場合は、施設分離型の場合より以下の良さがあります。

○異学年の児童生徒の交流が図りやすい。

○職員室を一つにすると、教職員がより連携して児童生徒理解に取り組むことができる。

また、「教科担任制」や「乗り入れ授業」による学習指導、キャリア教育をより充実して行うことができる。

一方で、義務教育学校については、以下のようなことも懸念されています。

- 小学校の卒業式や中学校の入学式がなくなることで、小学校卒業の達成感や中学校入学の期待感を味合わせにくくなること。
- 全体の児童・生徒数が増えることで、教職員が一人ひとりに対応する時間が減るのではないかということ。
- 学校への適応が難しい児童が、中学校に上がる際、環境の変化によって適応できるようになったこともあるようだが、1つの学校になると、環境が変わる機会がないのではないかと心配されること。

こうしたメリットや懸念されていることを考慮しつつ、町民説明会や町民アンケートの意見を尊重しながら、検討委員会の考えをまとめました。

本町においては、小学校のみの統合ではなく、小学校2校と中学校1校を統合し、施設一体型の義務教育学校を開設することが、小中一貫教育の利点を最も効果的に活かし、子どもたち・学校・地域にとって最良の選択肢であると答申します。

(2) 2について

教育の質を維持するために、できるだけ早期に学校の施設のあり方について方向性を示すとともに、災害時の安全面に配慮し、児童・生徒の通学方法や距離を考慮した最適な場所と施設を選定・提示すること。

令和7年度10月1日現在、各小中学校の児童・生徒数及び学級数は以下のとおりです。

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳		1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年
25 ①	36 ②	46 ②	31 ①	43 ②	47 ②	長崎小	58 ②	52 ②	55 ②	65 ②	73 ③	64 ②	中山中	72 ③	80 ③	68 ③
5 ①	7 ①	11 ①	6 ①	13 ①	10 ①	豊田小	13 ①	12 ①	9 ①	23 ①	27 ①	15 ①				
30	43	57	37	56	57	計	71	64	64	88	100	79	計	72	80	68
							児童数 466 人							生徒数 220 人		

※○の数は通常学級の数、1～6歳児については通常学級予定数

本町の小・中学校の児童・生徒数は、年々減少傾向にあります。中山町の「令和7年行政区別年齢別統計表」による児童・生徒数の推移から令和12年度には、小学校児童が今よりも150人減少することが予想されます。小学校の児童数は、中学校にも段階的に影響していくことから、中学校の生徒数も減少していくことも予想されます。

長崎小学校では、令和10年度の1年生が1学級になることが予想されます。また、豊田小学校では、数年後、一部「複式学級」になることが予想されます。

学級の児童・生徒数の減少により、学級活動や学習活動において制約が生じ、多様な他者との学びや交流など教育活動を充実させることが困難になることが予想されます。望ましい教育環境を整えるには、学級の児童・生徒数もある程度の人数で編制することが大切であると考えます。

学校統合を進めるうえでは、教育目標、教育課程等ソフト面の検討、施設・設備等のハード面の検討等学校設立に係る準備室を立ち上げることが必要不可欠であり、協議を重ねて決定するまでに多くの時間を要することになります。

近年、真夏日や猛暑日などが長期間続くことから児童・生徒の熱中症リスクが高くなっていること、県内各地の居住区内でクマ出没が多発していることから、子どもたちの登下校の安全確保が喫緊の課題の一つになっています。

町民アンケートでは心配なこと・不安なこととして、「通学について遠くなる地区は登下校が心配」、「スクールバスを検討してほしい」という意見が多数ありました。

さらには、現在の長崎小学校や豊田小学校、中山中学校では校舎の立地面で不安な点もあります。豊田小学校は土砂災害警戒区域に指定されており、豪雨の後の土砂崩れの危険性があります。長崎小学校、中山中学校は浸水想定区域になっており、大雨時に洪水の危険性があります。

以上のことから、教育の質を維持するため、学校の施設のあり方について方向性を示し、災害時の安全性や児童・生徒の通学方法・距離を考慮した最適な場所と施設を選定し、提示することを答申します。

5 今後検討すべき事項

4で示した学校のあり方の方向性に加え、今後、引き続き検討を進めるべきものとして出された意見を以下のとおり示します。

(1) 校舎・立地について

- ・地域と学校の連携・協働体制をより推進していけるよう地域に開かれた校舎になることが望ましい
- ・大雨等の災害を想定した場合に、子どもたちの安全が十分に確保できる立地や校舎づくりが望ましい

(2) 早期実現に向けた学校設立の計画について

- ・早期実現を図るとともに、いつから取組を開始し、いつから新しい学校として運営するのか、その時期を早期に明確にしていくこと

(3) 町民の参画について

- ・町民の声を広く聴く機会を設け、地域の人々が関わりながら創り上げる学校となるよう進めていくこと

別紙 1

資料編

1 義務教育学校について

義務教育学校は、平成28年4月1日に施行された学校教育法の改正により設立されました。義務教育学校は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

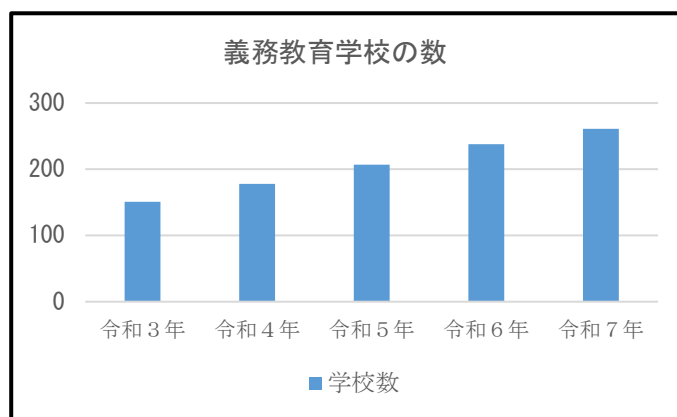
義務教育学校は、9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されていますが、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を活かして、9年間の教育課程において「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。

2 義務教育学校の数について

義務教育学校は全国的に増加傾向にあり、政府統計の「学校基本調査」（令和7年8月27日公開）では、義務教育学校数は以下のとおりとなっています。

	学校数※
令和3年	151
令和4年	178
令和5年	207
令和6年	238
令和7年	261

※国立・公立・私立を含む



3 県内市町村における義務教育学校について

山形県内には、現在 3 校の義務教育学校があります。また、今後も複数の市町村で開校が予定されています。

- ・新庄市
（「萩野学園」〔施設一体型〕平成 28 年度から
「明倫学園」〔施設一体型〕令和 3 年度から）
- ・戸沢村
（「戸沢学園」〔施設一体型〕令和 3 年度から）
- ・飯豊町
（「いいでの森学園」
令和 8 年度以降に開校予定）
- ・村山市
（「葉山学園」
西部地区に令和 10 年度開校予定）
- ・朝日町
（「あさひ未来学園」令和 11 年開校予定）
- ・大江町
（令和 15 年度 開校予定）

- ※ ● は、現在ある義務教育学校
● は、義務教育学校が開校予定



（出典：山形県公式ホームページより）

別紙 2

令和 5 年度 中山町学校の将来構想検討委員会組織

委員

敬称略

	役 職	氏 名
1	中山町教育委員会 教育長職務代理	大津 俊則
2	学校法人長崎児玉学園 ながさき幼稚園長	小林 聡子
3	なかやま保育園長	渡邊 斉
4	長崎小学校 校長	荒井 孝
5	豊田小学校 校長	大津 範夫
6	中山中学校 校長	中田 敦
7	ながさき幼稚園 保護者代表	東海林 大睦
8	なかやま保育園 保護者代表	阿部 隆行
9	長崎小学校 PTA 会長	今井 直明
1 0	長崎小学校 PTA 副会長	秋葉 良久
1 1	豊田小学校 PTA 会長	今田 麗子
1 2	豊田小学校 PTA 副会長	丹野 政人
1 3	中山中学校 PTA 会長	森谷 輝文
1 4	中山中学校 PTA 副会長	佐東 一幸
1 5	山形大学大学院教育実践研究科 教授	澁江 学美
1 6	中山町区長連絡協議会会長	武田 正雄
1 7	長崎小学校 学校運営協議会委員	佐藤 益治
1 8	豊田小学校 学校運営協議会委員	大津 義伸
1 9	中山町議会議員	佐東 幸治
2 0	中山町議会議員	渡辺 博文

教育委員会事務局

1	中山町教育委員会 教育長	浦山 健一
2	中山町教育委員会 教育課課長	栗原 純
3	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主任指導主事兼統括	飯野 明史
4	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ専門員	多田 弘毅
5	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主任	土田 智子
6	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ学校支援員	大沼 英記

令和6年度 中山町学校の将来構想検討委員会組織

委員

敬称略

	役 職	氏 名
1	中山町教育委員会 教育長職務代理	大津 俊則
2	学校法人長崎児玉学園 ながさき幼稚園長	小林 聡子
3	なかやま保育園長	渡邊 斉
4	長崎小学校 校長	荒井 孝
5	豊田小学校 校長	大津 範夫
6	中山中学校 校長	中田 敦
7	ながさき幼稚園 保護者代表	松田 淳也
8	なかやま保育園 保護者代表	井上 和志
9	長崎小学校 PTA 会長	秋葉 良久
1 0	長崎小学校 PTA 副会長	石沢 遼
1 1	豊田小学校 PTA 会長	丹野 政人
1 2	豊田小学校 PTA 副会長	坂野 和哉
1 3	中山中学校 PTA 会長	佐東 一幸
1 4	中山中学校 PTA 副会長	村山 聡
1 5	山形大学大学院教育実践研究科 教授	澁江 学美
1 6	中山町区長連絡協議会会長	秋葉 芳樹
1 7	長崎小学校 学校運営協議会委員	佐藤 益治
1 8	豊田小学校 学校運営協議会委員	鈴木 清次

教育委員会事務局

1	中山町教育委員会 教育長	浦山 健一
2	中山町教育委員会 教育課課長	栗原 純
3	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主任指導主事兼統括	飯野 明史
4	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ専門員	多田 弘毅
5	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主任	土田 智子
6	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ学校支援員	大沼 英記

令和7年度 中山町学校の将来構想検討委員会組織

委員

敬称略

	役 職	氏 名
1	中山町教育委員会 教育長職務代理	大津 俊則
2	学校法人長崎児玉学園 ながさき幼稚園長	小林 聡子
3	なかやま保育園長	大沼 英記
4	長崎小学校 校長	豊田 久美子
5	豊田小学校 校長	村山 一彦
6	中山中学校 校長	秋葉 由紀
7	ながさき幼稚園 保護者代表	丹羽 智子
8	なかやま保育園 保護者代表	工藤 正樹
9	長崎小学校 PTA 会長	秋葉 良久
1 0	長崎小学校 PTA 副会長	石沢 遼
1 1	豊田小学校 PTA 会長	坂野 和哉
1 2	豊田小学校 PTA 副会長	森谷 亮太
1 3	中山中学校 PTA 会長	村山 聡
1 4	中山中学校 PTA 副会長	今井 直明
1 5	山形大学大学院教育実践研究科 教授	澁江 学美
1 6	中山町区長連絡協議会会長	鎌田 正夫
1 7	長崎小学校 学校運営協議会委員	佐藤 益治
1 8	豊田小学校 学校運営協議会委員	武田 武夫

教育委員会事務局

1	中山町教育委員会 教育長	渡邊 齊
2	中山町教育委員会 教育課課長	渡辺 美喜
3	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主任指導主事兼統括	飯野 明史
4	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主査	佐々木 優実
5	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ主査	土田 智子
6	中山町教育委員会 教育課学校教育グループ学校支援員	大津 範夫